

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)	
地域名 (地域内農業集落名)	海東地区 (舞 鳴)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月1日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、小川町東部に位置し山間部が多い。平地部はほとんどが田、畑で農道は狭い。農業者が少なく後継者もない状態であり、耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害の増加も懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

新たな特産品の開発し、雇用を確保する。人の呼び込みに努め農業者の増加を目指し、農業後継者の育成に努める。
地区の協議を行い、農地の集約化し農業の機械化し、稼げる農業を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積（弦巻を含む）	201 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	201 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

宇城市小川町大字東海東の一部

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
借人、貸人の話し合いを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
借人、貸人の話し合いを進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
借人、貸人の話し合いを進める。小規模圃場整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑨農道の整備、拡幅をする。